

(お知らせ)

平成28年7月14日
保健福祉局
(担当 長寿社会部介護保険課 TEL213-5871)

第1回「新十条通稲荷山トンネル上部用地活用計画検討委員会」の開催について

平成20年6月に開業した新十条通稲荷山トンネルの上部用地のうち、本町通に面する用地（東側用地：1,003.89㎡、西側用地：1,465.79㎡）については、平成9年に策定した「新十条通西側整備計画」（平成21年4月計画内容の一部見直し）において市内で最も高齢化率の高い東山区の状況を踏まえて高齢者福祉施設用地として活用することとしています。

この度、本件用地について、高齢者福祉施設用地としての具体的な活用に向けて、公募による民間事業者への売却に向けた募集要項の検討や応募事業者からの提案内容の審査を行うための「新十条通稲荷山トンネル上部用地活用計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、第1回検討委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 新十条通稲荷山トンネル上部用地（高齢者福祉施設用地）の概要

- (1) 所在地 別紙参照
- (2) 地積
- | | | |
|--------|---|--------------------------|
| (2) 地積 | } | 東側用地 東山区本町二十丁目440番2 外8筆 |
| | | 西側用地 東山区本町二十丁目441番1 外16筆 |
- (2) 地積
- | | |
|--------|----------------|
| (2) 地積 | 東側用地 1,003.89㎡ |
| | 西側用地 1,465.79㎡ |
- (3) 公法上の規制等 第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）、準防火地域、15m第2種高度地区、山ろく型美観地区・山ろく型建造物修景地区（③伏見・山科地区）、屋外広告物第3種地域、京都市屋外広告物等に関する条例第11条第1項第6号に規定する鉄道等及びその隣接区域

2 本件用地に係るこれまでの経過

- 新十条通稲荷山トンネル上部用地のうち本町通に面した用地（「東側用地 1,003.89㎡」、「西側用地 1,465.79㎡」）（以下「本件用地」という。）については、新十条通（京都市道高速道路1号線（阪神高速道路8号京都線山科出入口から鴨川東出入口）平成7年3月事業認可、平成20年6月開業）の整備に伴い生じた貴重な公共用地を活用することにより、平成9年に策定した「新十条通西側整備計画」（以下「整備計画」という。）において、ケアハウス、児童館及び知的障害者通所授産施設の整備用地として活用することとしていました（別紙参照）。

しかし、当初平成14年に予定されていた新十条通稲荷山トンネルの開通は、用地買収の長期化により平成20年6月になりました。

- このような状況の中、月輪学区においては、児童館が新設（東福寺児童館）されるとともに、障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスの定員規定が緩和されるなど、福祉サービスの充足状況が整備計画策定当時から大きく変化しました。

- このため、平成21年に整備計画の精査を行い、本件の東西両用地を、市内で最も高齢化率が高い東山区の状況を踏まえて、高齢者福祉施設用地として活用することとし、その旨、平成21年4月に、主に本件用地の周辺住民を対象とした住民説明会でご説明させていただきました。
- 本件用地については、これまで、整備計画に基づく本町下高松通の道路拡幅工事の作業用地として利用してきましたが、当該道路拡幅工事の進捗に伴い、今後、作業用地としては使用することがなくなります。
- このため、今回、高齢者福祉施設用地としての具体的な活用に向けて、公募による民間事業者への売却に向けた募集要項の検討等を行うための「検討委員会」を設置するものです。

3 検討委員会の設置目的

本件用地に関して、公募による民間事業者への売却に向けた募集要項の検討や応募のあった提案内容の審査等を行うに当たり、有識者による外部意見を聴取するとともに、検討過程の透明化を図るため、京都市公有財産及び物品条例に基づく本市の付属機関として設置するものです。

4 検討委員会委員

氏名	所属団体等
岩本 憲三	月輪自治連合協議会 会長
木村 信夫	京都市東山区社会福祉協議会 会長
杉澤 喜久美	日本公認会計士協会京滋会
浜岡 政好	佛教大学 名誉教授

5 第1回検討委員会の開催日時等

日時：平成28年7月26日（火） 午前10時～正午
 場所：東山区総合庁舎 3階 大会議室

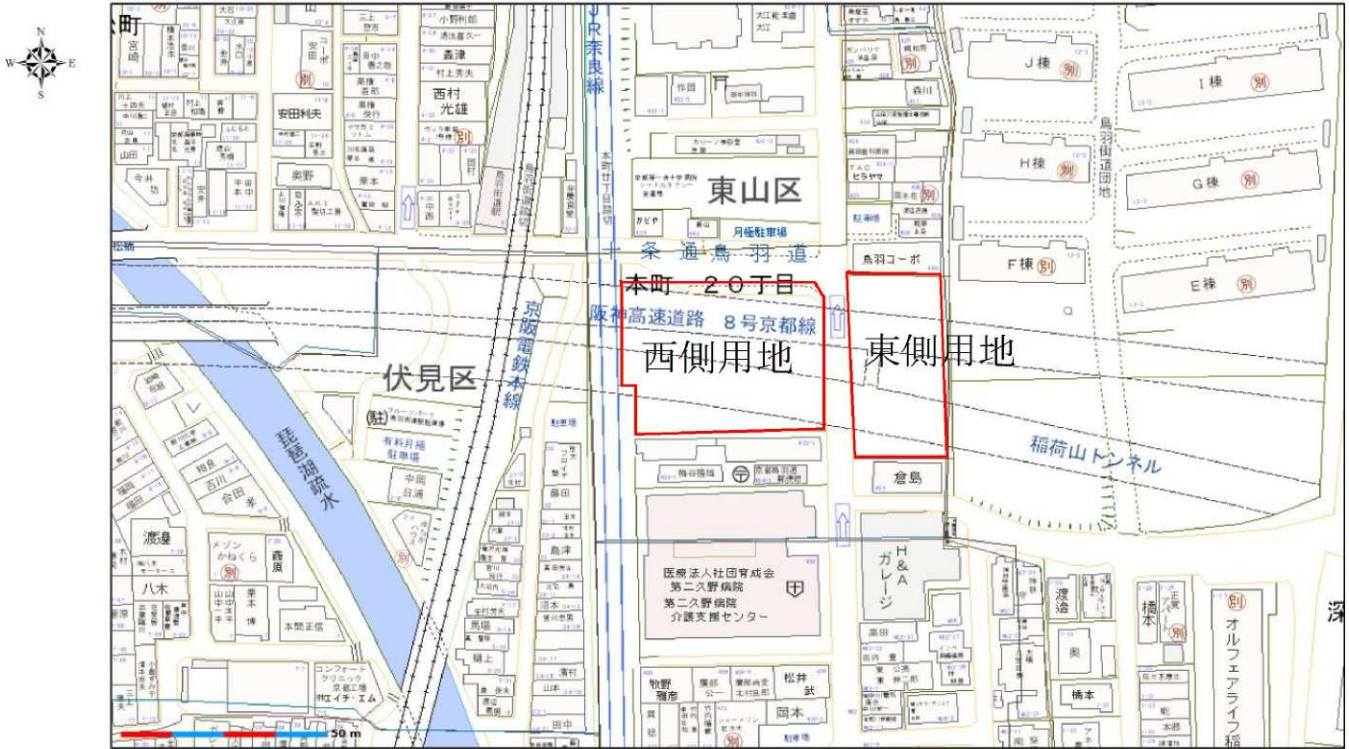
6 傍聴について

会議は公開とします。傍聴を希望される方は、開始10分前までに受付にお越し願います。傍聴は10人までとさせていただきます（先着順、受付時間9:30～9:50）。なお、記者席は別途用意します。

7 今後のスケジュール（予定）

平成28年 7月26日	第1回検討委員会の開催（これまでの経過等）
平成28年 8月下旬	第2回検討委員会の開催（募集要項の検討）
平成28年 9月上旬	公募の開始
平成28年10月上旬	応募締切
平成28年10月中旬	第3回検討委員会の開催（土地活用事業者の選定）
平成28年11月以降	土地売買契約の締結等

<新十条通稲荷山トンネル上部用地（高齢者福祉施設用地）の位置図>



<新十条通西側整備計画の変更内容（平成9年策定 平成21年変更）>

